

こども医療費・重度心身障害者医療費の窓口負担なしが 埼玉県内全域で始まりました！

令和4年10月1日より、こども医療費・重度心身障害者医療費の対象者が、**埼玉県内の医療機関等を受診した場合、受給者証と健康保険証の提示で窓口での支払いがなくなります。**(保険診療以外の自己負担は除く。)
埼玉県内の医療機関等で受診の際には、必ず窓口で健康保険証と新しい受給者証と一緒に提示してください。
対象者には9月下旬に新しい受給者証(こども医療費：クリーム色、重度心身障害者医療費：オレンジ色または水色)を送付しています。

お手元に新しい受給者証がない場合は、下記担当へお問い合わせください。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線125

狂犬病予防注射未接種による罰則について

狂犬病予防法により、生後91日を過ぎた飼い犬は1年に1回狂犬病予防注射を接種させることが飼い主に義務付けられています。飼い犬が注射未実施の場合、20万円以下の罰金が処される場合がありますので、必ず動物病院で受けてください。

また、飼い犬の登録内容に変更が生じた場合(飼い主の住所変更)または、犬が死亡した場合は、下記担当まで必ず連絡いただきますようお願いいたします。

●予防注射を動物病院で受けた(受ける)場合●

- ①病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を受領します。
 - ②**注射済票交付手数料550円(1頭分)**と「狂犬病予防注射済証」を町民課窓口提出します。
 - ③「令和4年度狂犬病予防注射済票」を受領します。
- ※但し、郡内の一部病院で予防注射を受けた場合は、その場で狂犬病予防注射済票を受領できます。

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

介護家族のつどい交流会を行います

長瀬町では、月1回介護をされている方の集まりを行っています。ご家族自身がお自分の健康や人生を大切にすることはとても大事なことです。

今回は、「皆野町介護家族のつどい」との交流会を企画しました。同じ立場の方同士、ほっと楽しいひとときをすごしませんか。お気軽にご参加ください。

- 日 時** 10月11日(火) 午前10時30分～正午
場 所 長瀬町役場 3階大会議室
内 容 膝・腰・肩の痛みの予防や改善のための運動・マッサージ 参加者の交流
講 師 医新会 理学療法士
参加費 無料
対 象 長瀬町在住で介護をされている方 先着10人
申 込 み 10月7日(金)までに長瀬町包括支援センター(☎66・3111 内線128)へご連絡ください
そ の 他 参加の際はマスクの着用と体調の確認をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大状況により中止になる場合もあります。御了承ください。

～ 令和5年度保育園・認定こども園(保育園部分) に入園を希望されている皆さんへ～

書類配布・受付期間のご案内

保育園・認定こども園入園書類の配布時期、受付期間は下記の通りとなります。詳細については広報9月号、または町ホームページにてご案内しておりますので、ご確認ください。

保育園・幼稚園型認定こども園(保育園部分(2号認定))

- 申請書配付開始日・場所 10月 3日(月)・健康福祉課
- 申請書受付期間・場所 10月17日(月)～11月14日(月)・健康福祉課
※土・日曜日及び祝日を除く午前9時～午後5時まで

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134・135